

岐阜商工会議所  
販売力強化支援事業

日本最大級  
異業種交流  
展示会

新たな顧客・取引先を発掘!

# メッセナゴヤ2026 出展募集

テーマ：  
熱量が、未来を動かす。Next Era

出展分野：ビジネス支援・産学連携

ハイブリッド開催(リアル・オンライン)により充実した交流・商談の機会を創出します。  
岐阜商工会議所の会員の皆様は、通常よりもお得に出展できます。この機会に是非ご出展ください!!

## 1. お得に出展!

1小間料金  
253,000円

\*リアル出展と  
オンライン出展の合計

装飾パッケージ  
93,500円  
+  
=346,500円(税込)

当所が支援!

» 253,000円(税込)

岐阜商工会議所の会員の皆様は、**93,500円(装飾パッケージ分)お得**に出展できます!

\*高電圧や水道を利用する設置費用、レンタル備品の利用費用等はご出展者様のご負担になります。

## 2. ハイブリッドの展示会!

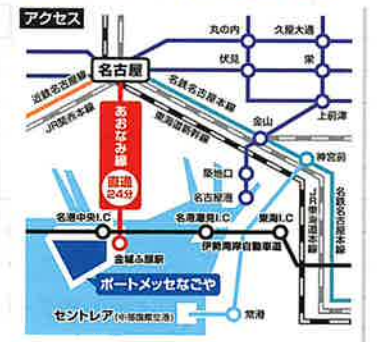
**リアル** 対面で話せるメリットを活かして、直接魅力を発信できます。

**オンライン** 場所や時間にとらわれず幅広く御社の商品・サービスをPRできます。

\*リアル展示の際は、会員の皆様は「岐阜商工会議所ブース」内にて出展いただけます。

## 3. 初めての出展でも安心のサポート体制!

出展に際しての手続き等は、当所が丁寧にご案内いたします。  
また、随時の個別対応もいたします!成果を得られるか不安な方については、  
「メッセくん倶楽部」(“顧客を開拓する力”を身につけるための勉強会・情報交換会)の利用など、  
出展前のサポート体制も充実しています!



主催 メッセナゴヤ実行委員会

日程 リアル開催 会場:ポートメッセなごや  
11月11日(水)~11月13日(金)  
オンライン開催 会場:メッセナゴヤWEBサイト内  
10月26日(月)~11月30日(月)

当所ホームページもしくはQRコードから  
専用フォームにアクセスし、お申込みください。

※お申込みいただく個人情報はメッセナゴヤ2026出展に関する連絡事項のみに利用します。  
※出展に関する詳細事項については、9月に説明会が動画配信される予定です。  
※お申込みのキャンセルは下記の通りキャンセル料をいただきます。  
5月30日~6月30日まで出展料金の50% 7月1日以降出展料金の100%  
※申込状況によってはご希望の小間数を用意できない場合がございます。



申込締切期限

2026年  
5月15日(金)

お申込み・お問い合わせ先

岐阜商工会議所

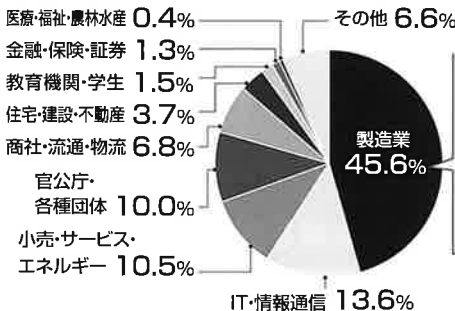
中小企業相談所  
支援グループ (担当 森島)

TEL 058-264-2135 FAX 058-265-6001  
E-mail hanro@gcci.or.jp

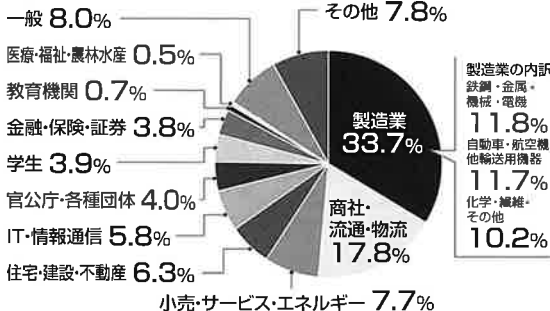
## ■メッセナゴヤ2025

### 開催結果

#### ■出展者の業種



#### ■来場者の業種



## ■メッセナゴヤ2025

### 出展者の声

- ◎規模が大きいため、商談率も高く、取引につながる企業も多いと感じている。
- ◎様々な業種の方と交流できることが非常に魅力的な展示会なので、来年以降も出展を検討したい。
- ◎自社の想定しない商品の使い道などの質問や提案など、新しい意見がたくさん聞けた。

# 総来場者数 50,705名

## 出展を成果に結び付けるための「出展者サポートメニュー」

成果を出していただくために、豊富なサポートメニューをご用意されています。



効果的な展示方法やブースオペレーション、オンラインブースの見せ方について専門家へ相談いただけます。

メッセナゴヤ出展を通じて“顧客を開拓する力”を身につけるための勉強会&情報交換会が開催されます。

新たなアライアンスの実現や新規顧客の獲得に繋がるよう、出展者同士の交流会等が企画されます。

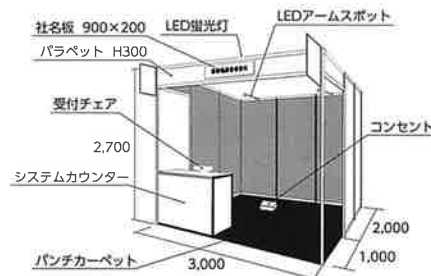
新聞・交通・WEB広告など様々な媒体を通じて開催がPRされます。

## 出展規定

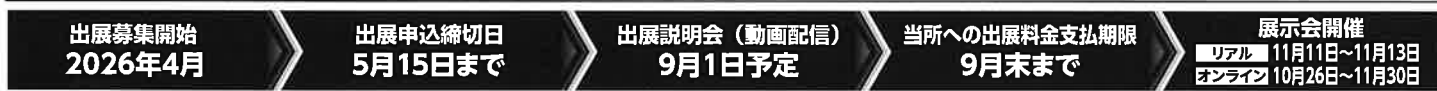
### ■パッケージ装飾仕様(予定)

- |                 |    |            |    |
|-----------------|----|------------|----|
| パラベット           | 1式 | コンセント      | 1個 |
| 社名板             | 1枚 | LED蛍光灯     | 1灯 |
| システムカウンター       | 1台 | LEDアームスポット | 2灯 |
| 受付チェア           | 1脚 | パンチカーペット   | 1式 |
| 幹線工事+電気使用量(1kW) | 1式 | 設営・撤去含む    |    |
- ※1小間ペースプラン仕様です。

\*パッケージ装飾、その他レンタル備品、電気、ガス、水道などの詳細につきましては、出展者説明会(動画配信)でご案内されます。



## 出展スケジュール



## 注意事項

### ■小間位置の決定

①主催者は、出展者の成立後、出展者の出展分野、出展規模・小間数、業種、出展物の種類、小間形状、会場の構成等を総合的に勘案した上で、会場全体の基本構成やレイアウト、小間位置を決定し、それを出展者に通知するものとします。②出展者は、主催者からの小間位置の指定に従うものとします。③主催者は、入場者整理の都合、展示効果向上等のため、小間位置を変更する場合があります。出展者はこれに従うものとします。④主催者は、小間位置の変更による変更に対する異議申立てまたは賠償責任等の請求を主催者に対してすることはできないものとします。⑤主催者は、小間位置の決定後、所轄の消防署もしくは保健所からの指導、または出展者の出展取り消し等突発的事由があった場合、出展者の承諾を得ない小間位置等を変更することができるものとします。出展者はこれに従うものとします。

### ■出展物の搬入・搬出と装飾の施工・撤去

搬入・施工:2026年11月9日(月)~10日(火)  
搬出・撤去:2026年11月13日(金) [閉会後]  
①出展者は、2026年11月9日(月)~10日(火)に出展に必要な搬入及び施工をしますものとします。②出展者は、本展示会の閉会後、小間からの退去に必要な出展物等の搬出及び撤去を2026年11月13日(金)に行うものとします。③出展者は、前項の搬出及び撤去の際、取り当てられた出展小間を原状に回復して主催者に返還するものとします。出展者が原状回復を行わない場合、主催者はこれに従うものとします。④出展者は、その費用を負担するものとします。⑤出展者が残置した物品がある場合は、出展者はその物品の所有権を放棄し、主催者は任意にこれを処分することができるものとします。出展者は、その際の処分費用を負担するものとします。

### ■管理保全

①主催者は、本展示会の管理者として会場全体の管理・運営をなすものとしますが、各出展物及び貴重品等の盗難、紛失、損傷、火災または、その他天災地変等を原因とする出展物の損害に対して一切の責任を負わないものとします。②出展者は、各出展物貴重品等の管理を自らの責任をもって行うものとし、その管理に関する費用を負担するものとします。

### ■出展契約の解除

①主催者は、出展者が次のいずれかに該当するときは、事前に催告の上、出展契約を解除することができるものとします。ア 出展料金の全部または一部を第5条で定める支払期限までに支払わないとき。イ そのほか主催者が定める本出展規定(以下、「本規定」といいます。)及び出展者説明会でお渡りする「出展の手引き」(以下、「手引き」といいます。))に違反し、本規定と手引きを併せて「本規定等」といいます。)に反することをなしたとき。ウ 共同出展の趣旨及び方法等が本展示会の本来の目的から著しく逸脱する目的及び行為によるものと主催者が判断したとき。エ 主催者が出展者の間の信頼関係が失われたと主催者が認めたとき。②主催者は、出展者が次のいずれかに該当するときは、催告または通知することなく出展契約を解除することができるものとします。ア 手形または小切手の不渡りを出し、銀行取引停止処分を受けたとき。イ 仮差押、仮処分、強制執行、競売、特別清算、破産、民事再生、会社更生、その他これに類する申立てがあったとき。ウ 暴力団、暴力団関係団体もしくはその関係者、その他反社会的勢力であると判明したとき、またはこれらの反社会的勢力を利用して行うことが判明したとき。エ 出展者が自らまたは第三者を利用して、理由の如何に関わらず、長時間の電話または同様の過度な行為による時間的拘束、不当な義務の強要、威嚇、脅迫をもって、主催者、主催者が指定する各協力会社(以下、「協力会社」といいます。))及び他の出展者等の業務を妨害したとき。③前条により出展契約を解除された場合、主催者は、既納出展料金を出展者に返還しないものとします。

務を妨害したとき。③前条により出展契約を解除された場合、主催者は、既納出展料金を出展者に返還しないものとします。

### ■損害賠償

①出展者及びその代理人が他の出展者の小間、主催者の運営設備または展示会場の設備、人身等に損害を与えた場合、出展者の責任において当該補修または賠償を行うものとし、主催者は、責任を負わないものとします。②出展者は、出展物の輸送・展示中の保護及び盗難等に関し、必要に応じて保険をかける等適切な対策を行うものとします。③主催者は、本展示会媒体資料・データ等に、偶発的に生じた誤字・脱字等に対して責任を負わないものとします。

### ■小間内対応について

①出展者及びその代理人は、会期中主催者が指定する出展者証を着用し、必ず小間内に常駐し、会期最終日の終了時刻まで来場者の対応及び出展物の管理にあたるものとします。②出展者は、会期中、終了時刻前に搬出しないし撤去作業をしないものとします。③出展者が前各項に反することをなしたとき、主催者は、当該出展者の次回以降の出展申込みを承認しない場合があります。

### ■商取引について

開催期間中に出品者、来場者及びその他の間で発生する商取引に係る責任は、当事者間に帰するものであり、主催者は、これに関与しないものとします。

### ■展示会の中止・延期

①主催者は、天災等の不可抗力(戦争、暴動、反乱、内乱、テロ、火災、爆発、洪水、盗難、悪意による損害、ストライキ、立入制限、天候、第三者による差止行為、国防・公衆衛生に関わる緊急事態、国または地方公共団体の行為または規制等、主催者のコントロールの及ばないあらゆる原因をいいます。)により、展示会開催が困難と判断した場合、展示会開催を中止することがあります。この場合、主催者は、出展者に対し、出展料金の返還(但し、本展示会の準備・開催のために主催者に生じた費用を除いた残金を返還します。)が、出展者が出展に要した費用の賠償及び中止によって生じた損害の賠償はいたしません。  
[中止による既納出展料金の返金割合]  
▶2026年8月末まで:100%  
▶2026年9月末まで:50%程度  
▶2026年10月1日以降:0%  
②主催者は、前項の理由により展示会開催を延期することがあります。この場合、主催者は、出展者に対し、既納出展料金の返金は行わないものとします。

### ■法令および規則等の遵守

出展者は、法令及び規則等を出展契約の一部とし、これを遵守するものとします。また、出展に係る設営・撤去業者等にも出展者の責任の下にこれを遵守させるものとします。出展者が法令もしくは規則等に違反した場合、また、主催者の指導もしくは申入れに従わない場合には、理由の如何に関わらず、第3条に従い、主催者は、出展契約を解除することができるものとします。これにより出展者に生ずる損害等に関し、主催者は、一切の責任を負わないものとします。